

部 長	次 長	課 長	課長代理	係 長	係 員	検 算		技術管理者

当 初 設 計 書

施 行 年 度 : 令 和 2 年 度

支 出 費 目 : 配 水 及 び 給 水 費

委 託 番 号 :

委 託 場 所 : 枚 方 市 内 一 円

路 線 ・ 河 川 名 :

委 託 名 : 令 和 2 年 度 水 道 メ ー タ ー 取 替 業 務 委 託

契 約 期 限 : 令 和 3 年 3 月 31 日

決裁根拠
 事務決裁規程
 別表第1 3表(3)表18項
 起案日 令和 年 月 日
 決裁日 令和 年 月 日

設 計 大 要

別紙 水道メーター取替価格表、付帯業務工種別価格表
及び仕様書のとおり

設 計 金 額

委託価格	金	円
消費税相当額	金	円
委託費	金	円

令和2年度 水道メーター取替予定件数

口 径	予 定 件 数
Φ13	5,045件
Φ20	14,496件
Φ25	1,236件
Φ40	246件
Φ50	108件
Φ75	34件
Φ100	9件
Φ150	3件
合 計	21,177件

※予定件数については、開閉栓の状況等により
多少変更があります。

令和2年度 水道メーター取替価格表

業務区分	口径(mm)	設計金額(税込み)
水道メーター取替工	φ 13	
	φ 20	
	φ 25	
	φ 40	
	φ 50	
	φ 75	
	φ 100	
	φ 150	

令和2年度 付帯業務工種別価格表

付帯番号	工種区分	口 径	設計金額(税込み)
1	直結止水栓上部取替工	φ 13	
2		φ 20	
3		φ 25	
4	直結止水栓取替工	φ 13	
5		φ 20	
6		φ 25	
7	止水栓上部取替工	φ 13	
8		φ 20	
9		φ 25	
10	スリースバルブ取付工	φ 40	
11		φ 50	
12	メーター2次側 漏水修理工	φ 13	
13		φ 20	
14		φ 25	
15		φ 40	
16		φ 50	
17	メーター1次側 漏水修理工 宅地内	φ 13	
18		φ 20	
19		φ 25	
20	メーター1次側(既設スリース～メーター) 漏水修理工 宅地内	φ 40	
21	メーター1次側(既設止水栓～メーター) 漏水修理工 宅地内	φ 40	
22	メーター1次側(既設VP～メーター) 漏水修理工 宅地内	φ 50	
23	メーター1次側(既設止水栓～メーター) 漏水修理工 道路	φ 13	
24		φ 20	
25		φ 25	
26		φ 40	
27	メーター移設工	φ 13	
28		φ 20	
29		φ 25	
30	メーター鉄蓋取替工	φ 13	
31		φ 20	
32		φ 25	

令和2年度 水道メーター取替積算書

名 称	直接工事費	一般管理费率	一般管理費	工事価格 (税抜き)	工事費 (税込み)	備 考
水道メーター取替工 φ13						第1号代価表
水道メーター取替工 φ20						第2号代価表
水道メーター取替工 φ25						第3号代価表
水道メーター取替工 φ40						第4号代価表
水道メーター取替工 φ50						第5号代価表
水道メーター取替工 φ75						第6号代価表
水道メーター取替工 φ100						第7号代価表
水道メーター取替工 φ150						第8号代価表

第 5 号 代 価 表							
水道メーター取替工 Φ50							
金 円				1箇所当り			
名 称 / 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要		
配管工	0.05	人					
普通作業員	0.19	人					
フランジ取り外し工 Φ50	2	箇所			第9号代価表		
フランジ接合工 Φ50	2	箇所			第13号代価表		
諸雑費	1	式					
計							

第 6 号 代 価 表							
水道メーター取替工 Φ75							
金 円				1箇所当り			
名 称 / 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要		
配管工	0.07	人					
普通作業員	0.23	人					
フランジ取り外し工 Φ75	2	箇所			第10号代価表		
フランジ接合工 Φ75	2	箇所			第14号代価表		
諸雑費	1	式					
計							

第 7 号 代 価 表							
水道メーター取替工 Φ100							
金 円		1箇所当り					
名 称 / 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要		
配管工	0.07	人					
普通作業員	0.23	人					
フランジ取り外し工 Φ100	2	箇所			第11号代価表		
フランジ接合工 Φ100	2	箇所			第15号代価表		
諸雑費	1	式					
計							

第 8 号 代 価 表							
水道メーター取替工 Φ150							
金 円		1箇所当り					
名 称 / 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要		
配管工	0.1	人					
普通作業員	0.37	人					
フランジ取り外し工 Φ150	2	箇所			第12号代価表		
フランジ接合工 Φ150	2	箇所			第16号代価表		
諸雑費	1	式					
計							

付帯ー16		代 価 表					
メーター2次側漏水修理工 Φ50							1箇所当り
金 円							
名 称 / 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要		
スリースバルブ Φ50	1	個					
HI-TS 直管 Φ50×4m	0.25	本					
HI-TS バルブソケットM Φ50	2	個					
伸縮継手(MCユニオン) Φ50	1	個					
HI-TS ソケット Φ50	1	個					
GP・VP接合ユニオン Φ50	1	個					
メーター用フランジ(砲金入り) Φ50 ボルト・ナット含む	1	組					
はつり工 はつり厚 3cm以下	0.75	m ²					
掘削工(人力) 粘性土、砂質土、砂、レキ質土	0.36	m ³					
人力埋戻し+タンバ締固め工 改良土	0.36	m ³					
残土処分工(土砂) 運搬距離 5km 人力積込み+2t車	0.36	m ³					
HI-TS ビニール管据付工 Φ50	1	m					
HI-TS ビニール管接合工 Φ50	7	箇所					
スリースバルブ取付工 Φ50	1	箇所					
バルブBOX設置工	1	箇所					
メーターフランジ取外し工 Φ50	1	箇所					
メーターフランジ接合工 Φ50	1	箇所					
モルタル金ゴテ仕上げ工(床) 仕上厚 2cm (混合比 1:2)	0.75	m ²					
計							

付帯ー22		代 価 表					
メーター1次側(既設VP～メーター)							
漏水修理工 Φ50 宅地内							
金 円						1箇所当り	
名 称 / 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要		
スリースバルブ Φ50	1	個					
HI-TS 直管 Φ50×4m	0.25	本					
HI-TS バルブソケットM Φ50	2	個					
HI-TS ソケット Φ50	1	個					
ユニオングリップ Φ50	1	組					
伸縮継手(MCユニオン) Φ50	1	個					
GP・VP接合ユニオン Φ50	1	組					
メーター用フランジ(砲金入り) Φ50 ボルト・ナット含む	1	組					
はつり工 はつり厚 3cm以下	0.75	m ²					
掘削工(人力) 粘性土、砂質土、砂、レキ質土	0.36	m ³					
人力埋戻し+タンバ締固め工 改良土	0.36	m ³					
残土処分工(土砂) 運搬距離 5km 人力積込み+2t車	0.36	m ³					
HI-TS ビニール管据付工 Φ50	1	m					
HI-TS ビニール管接合工 Φ50	7	箇所					
スリースバルブ取付工 Φ50	1	箇所					
バルブBOX設置工	1	箇所					
メーターフランジ取外し工 Φ50	1	箇所					
メーターフランジ接合工 Φ50	1	箇所					
モルタル金ゴテ仕上げ工(床) 仕上厚 2cm (混合比 1:2)	0.75	m ²					
計							

付帯一23		代 価 表					
メーター1次側(既設止水栓～メーター)							
金 円		漏水修理工 Φ13 道 路				1箇所当り	
名 称 / 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要		
GN付 HIシモク Φ13	1	組					
HI-TS 直管 Φ13×4m	0.4	本					
HI-TS ソケット Φ13	1	個					
HI-TS エルボ Φ13	4	個					
直結止水栓 Φ13	1	組					
アスファルト舗装版切断工 舗装版厚 15cm以下	1.5	m					
舗装版破碎・積込工(人力) 舗装版厚 4cmを超え10cm以下	0.25	m ²					
はつり工 はつり厚 3cm以下	0.2	m ²					
掘削工(人力) 粘性土、砂質土、砂、レキ質土	0.19	m ³					
人力埋戻し+タンバ締固め工 改良土	0.13	m ³					
残塊処分工 指定地 4km 人力積込み+2t車	0.01	m ³					
残土処分工(土砂) 運搬距離 5km 人力積込み+2t車	0.19	m ³					
仮復旧工(車道) 再生As 5cm M25-25cm	0.25	m ²					
HI-TS ビニール管据付工 Φ13	1.6	m					
HI-TS ビニール管接合工 Φ13	10	箇所					
直結止水栓取付工 Φ13	1	箇所					
止水栓BOX設置工	1	箇所					
モルタル金ゴテ仕上げ工(床) 仕上厚 2cm (混合比 1:2)	0.2	m ²					
計							

付帯一24		代 価 表					
メーター1次側(既設止水栓～メーター)							
金 円		漏水修理工 Φ20 道路				1箇所当り	
名 称 / 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要		
止水栓アダプターA Φ20	1	組					
GN付 HIシモク Φ20	1	組					
HI-TS 直管 Φ20×4m	0.4	本					
HI-TS ソケット Φ20	1	個					
HI-TS エルボ Φ20	4	個					
直結止水栓 Φ20	1	組					
アスファルト舗装版切断工 舗装版厚 15cm以下	1.5	m					
舗装版破碎・積込工(人力) 舗装版厚 4cmを超え10cm以下	0.25	m ²					
はつり工 はつり厚 3cm以下	0.2	m ²					
掘削工(人力) 粘性土、砂質土、砂、レキ質土	0.19	m ³					
人力埋戻し+タンバ締固め工 改良土	0.13	m ³					
残塊処分工 指定地 6km 人力積込み+2t車	0.01	m ³					
残土処分工(土砂) 運搬距離 5km 人力積込み+2t車	0.19	m ³					
仮復旧工(車道) 再生As 5cm M25-25cm	0.25	m ²					
HI-TS ビニール管据付工 Φ20	1.6	m					
HI-TS ビニール管接合工 Φ20	10	箇所					
直結止水栓取付工 Φ20	1	箇所					
止水栓BOX設置工	1	箇所					
モルタル金ゴテ仕上げ工(床) 仕上厚 2cm (混合比 1:2)	0.2	m ²					
計							

付帯一25		代 価 表					
メーター1次側(既設止水栓～メーター)							
金 円		漏水修理工 Φ25 道 路				1箇所当り	
名 称 / 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要		
止水栓アダプターA Φ25	1	組					
GN付 HIシモク Φ25	1	組					
HI-TS 直管 Φ25×4m	0.4	本					
HI-TS ソケット Φ25	1	個					
HI-TS エルボ Φ25	4	個					
直結止水栓 Φ25	1	組					
アスファルト舗装版切断工 舗装版厚 15cm以下	1.5	m					
舗装版破碎・積込工(人力) 舗装版厚 4cmを超え10cm以下	0.25	m ²					
はつり工 はつり厚 3cm以下	0.2	m ²					
掘削工(人力) 粘性土、砂質土、砂、レキ質土	0.19	m ³					
人力埋戻し+タンバ締固め工 改良土	0.13	m ³					
残塊処分工 指定地 6km 人力積込み+2t車	0.01	m ³					
残土処分工(土砂) 運搬距離 5km 人力積込み+2t車	0.19	m ³					
仮復旧工(車道) 再生As 5cm M25-25cm	0.25	m ²					
HI-TS ビニール管据付工 Φ25	1.6	m					
HI-TS ビニール管接合工 Φ25	10	箇所					
直結止水栓取付工 Φ25	1	箇所					
止水栓BOX設置工	1	箇所					
モルタル金ゴテ仕上げ工(床) 仕上厚 2cm (混合比 1:2)	0.2	m ²					
計							

付帯一26		代 価 表					
メーター1次側(既設止水栓～メーター)							
金 円		漏水修理工 Φ40 道路				1箇所当り	
名 称 / 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要		
止水栓アダプターA Φ40	1	組					
GN付 HIシモク Φ40	1	組					
スリースバルブ Φ40	1	個					
HI-TS 直管 Φ40×4m	0.65	本					
HI-TS ソケット Φ40	1	個					
HI-TS エルボ Φ40	4	個					
HI-TS バルブソケットM Φ40	3	個					
量水器伸縮ユニオン Φ40	1	組					
アスファルト舗装版切断工 舗装版厚 15cm以下	1.5	m					
舗装版破碎・積込工(人力) 舗装版厚 4cmを超え10cm以下	0.25	m ²					
はつり工 はつり厚 3cm以下	0.75	m ²					
掘削工(人力) 粘性土、砂質土、砂、レキ質土	0.45	m ³					
人力埋戻し+タンパ締め工 改良土	0.39	m ³					
残塊処分工 指定地 6km 人力積込み+2t車	0.03	m ³					
残土処分工(土砂) 運搬距離 5km 人力積込み+2t車	0.45	m ³					
仮復旧工(車道) 再生As 5cm M25-25cm	0.25	m ²					
HI-TS ビニール管据付工 Φ40	2.6	m					
HI-TS ビニール管接合工 Φ40	13	箇所					
スリースバルブ取付工 Φ40	1	箇所					
止水栓・バルブBOX設置工	2	箇所					
モルタル金ゴテ仕上げ工(床) 仕上厚 2cm (混合比 1:2)	0.75	m ²					
計							

令和2年度水道メーター取替業務委託仕様書

1. 業務名

令和2年度水道メーター取替業務委託

2. 趣旨

この仕様書は、枚方市上下水道局（以下、「局」という。）が設置する水道メーターについて、計量法の規定に基づく検定満期となるメーター（以下、「検満メーター」という）取替と異常、故障等により取替えの必要が生じた水道メーター（以下「故障メーター」という）の取替え及び関連する漏水修繕等の業務を委託するにあたり必要な事項を定める。

3. 履行場所

枚方市内一円

4. 履行期間

契約日から令和3年3月31日まで

5. 支払方法

業務発注ごとの完了払い

6. 適用単価等

積算歩係：単価等は以下を基準に適用する。

積算歩掛：令和元年度建設工事積算基準書
令和元年度水道事業実務必携

労務単価：平成31年3月適用公共工事設計労務単価

資材等単価：大阪府都市整備部公表単価 他

7. 業務実施予定口径及び件数

別表第1のとおり

8. 法令等の遵守

受注者は、本業務を履行するにあたり関係法令、条例等を遵守すること。

9. 業務実施体制

(1) 作業実施日及び時間帯

取替作業の実施に当たっては、土・日曜日及び局が定める休日を除く午前9時から午後5時までの時間帯を原則とする。ただし、局が定める作業実施日及び時間帯以外に作業を行う場合は、事前に監督員と協議を行って承認を得るとともに「休日・夜間作業承諾書」を提出すること。

※局が定める休日とは、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日まで。

(2) 業務責任者の責務

1) 業務責任者は、常に所在を明らかにし、緊急時においても迅速に対処できる連絡体制を整えていなければならない。

2) 業務責任者は、業務を円滑に履行するために業務従事者に対し教育・指導をしなければならない。

① 水道メーター及び給水装置等に損傷を与えないようにすること。

② 給水装置に汚水及び土砂、異物等を流入させないようにすること。

③ 現場を訪問するときは、お客様等への対応は親切かつ、丁寧に行うとともに言動に注意し、不快感及び不快感を与えないようにすること。

- ④ お客様等から水道に関する苦情、質問又は相談を受けたときは、常に明快、かつ、明確な態度で対応し、誤解を与えないようにすること。
- 3) 業務責任者は、業務量に応じた作業工程のもとに必要な人員、機械設備を確保し、労働安全衛生管理に基づき業務を遂行しなければならない。
- 4) 業務責任者は、事故等が発生したときは、直ちに局に報告するとともに必要な措置を講じ、速やかに「事故報告書」を作成して対応策等について監督員と協議しなければならない。
- 5) 業務責任者は、業務の履行に当たり、市から業務改善を指導された場合は、「業務改善対策報告書」を市の指定する期日までに提出しなければならない。
- 6) 業務責任者は、業務の円滑な遂行を図ることを目的として、定例打ち合わせ会に出席しなければならない。なお、打ち合わせ会についての、指示・承諾・協議その他の事項については、双方で確認を行わなければならない。
- (3) 業務従事者の資質
取替業務に従事するものは、枚方市水道事業給水条例等を理解し、給水装置工事等に関する技能を有していること。
- (4) 服装等
受注者は、発注者の承認を得た制服（会社名の刺繍入り等）を着用するとともに、受注者の従業員であることを示す、名札及び局が貸与する所定の腕章を付けて従事すること。
- (5) 柔軟な業務対応
受注者は、発注月毎の口径及び個数に応じて、柔軟な対応で業務に取組み、契約期間内に水道メーターが取替えできる体制を確保し、必ず全ての検満メーターの取替えを行うこと。
- (6) 緊急時の対応
- 1) 受注者はお客さまの問い合わせによる現場確認、メーター取替及び付帯業務を局から緊急に依頼された場合でも直ちに対応できる体制をとること。
 - 2) 受注者は、水道メーター取替に関する内容のお知らせビラには、お客さまから取替後漏水の連絡や日程調整等の問い合わせがあることから、必ず連絡を取れる連絡先を記載し、その体制をとること。
10. 業務内容
別紙「業務内容」のとおり
11. 施行計画書の作成
受注者は、別表第1に定める年間取替予定件数に基づいた施行計画書を作成し、遅滞なく局に提出すること。
12. 資料の帰属
この契約に基づいて作成された資料は局に帰属するものとし、受注者は、この契約の契約期間が満了したときは、遅滞なくすべての資料を局に提出すること。
13. 個人情報等の保護
個人情報等の保護に関する規程は、別途個人情報取扱特記事項の定めによる。
14. 環境への配慮
本市は、環境保全活動の推進と更なる事務の効率化を図ることを目的に、本市の自ら実施する事業所や事務活動について、組織活動や活動内容に適した環境マネジメントシステム「枚方市環境マネジメントシステム（H-EMS）」を構築し、平成25年4月1日より運用を開始している。
業務に際しては、別紙、「枚方市環境方針」を参考に十分環境に配慮され執行されたい。
15. その他
- 1) 水道メーターの引取りは、局の指定した日時に、出庫伝票に記入して提出し出庫すること。

- 2) 出庫した水道メーターは、風雨、塵埃、害虫から防護し、盗難防止のため屋内にて厳重に保管しておくこと。
また、取付けているキャップ、防護袋（ビニール袋）は、取替直前まで取り外さないこと。
- 3) 水道メーター等が破損、紛失等により使用できない状態になった場合は、受注者がその責を負うものとし、発注者が定める損害額を弁償しなければならない。
- 4) 受注者は、取替作業に起因する給水装置の故障や漏水等が、作業後1年以内に発生した場合は、自らの負担において修繕しなければならない。また、水道メーターを逆付けした場合は、速やかに新しい水道メーターの支給を受け、受注者の負担で取替えるものとし、発注者が定める損害額を弁償しなければならない。
- 5) 本市は、「枚方市路上喫煙の制限に関する条例」により、市内全域で「歩きタバコ」を終日禁止するとともに、京阪枚方市駅、京阪樟葉駅の各駅周辺及びふれあい通りを終日禁煙としている。
上記にかかわらず、喫煙のマナーについては従業員や関係者へ周知徹底すること。
(詳細については、市ホームページで確認すること。)
- 6) この仕様書に定めのない事項については、双方協議して定めるものとする。

「業務内容」

水道メーターは、私有地に設置され、取替えに際しては断水が生じることから、使用者及び所有者ならびに管理会社等（以下「使用者等」という。）の承諾を得て行うものである。

このことから、水道メーター取替作業の前後にはお知らせビラを各戸に配布し周知すること。また、メーター取替票に記載の「メーター取替業務作業チェック票」にその都度チェックを入れ、確実な作業確認を行うこと。

受注者は、業務を遂行するにあたり、水道メーター取替え対象の使用者等および地域住民との間に紛争が生じないよう努めるとともに業務に関して苦情があった場合には、誠意をもってその解決にあたること。

1. 検満メーター取替業務

1) 取替前

- (1) 水道メーター取替実施工程表を事前に作成して監督員と協議すること。また、作業工程に大幅な変更があった場合は、変更した実施工程表を速やかに提出すること。
- (2) 取替えを行う概ね1週間前までに現地確認を兼ねて水色カラー用紙の「水道メーター取替のお知らせ」（以下、「事前ビラ」という。）を配布し、使用者及び所有者（以下「使用者等」という。）に周知すること。
この際、入れ間違いや入れ忘れのないよう注意してポスト等に投函し、発注者に履行確認を受けるため投函の確認をチェックした資料を提出すること。
- (3) 事前ビラ配布時に、水道メーターの位置や障害物等の有無を確認し、水道メーター取替えに支障があれば、使用者等の承諾を得て移動等の措置を講じること。
- (4) 貯水槽施設や3階（以上）直圧（増圧、併用）方式の集合住宅については、事前に使用者等に対して、取替え作業の説明を行い、日時を調整した上で、各戸へ事前ビラを配布すること。
- (5) 工場や店舗等についても、使用者等に対して取替え作業の説明を行い、日時を調整すること。
- (6) 使用者等から、取替日時の指定及び立会希望等の要請があれば、可能な限りこれに答えること。
- (7) 宅内（水道メーター2次側ユニオンを超える）で漏水がある場合は使用者等に修繕を依頼し修繕後に水道メーターを取替えるものとする。なお、漏水中であっても使用者等の了解を得られれば「水道メーター取替確認書」に署名を得て取替ること。
- (8) 水道メーター前後の給水管の老朽化により、メーター取替時に漏水等が予測される場合は、事前に使用者等に確認を求め、取替後に漏水が発生した場合の対応について承諾を得てから作業を行うこと。
- (9) 口径50mm以上の水道メーター（以下、「大型メーター」という。）は、水道メーター取替実施工程表に基づき、事前に水道メーターの在庫を確認しておくこと。
- (10) 大型メーターの取替えは、局から提供する資料を参考にして、所有者等と日時調整をおこなう際に、事前に現地確認を行い排水箇所や、支障となる障害物等を確認するなど、水道メーター取替時間の短縮を図ること。
- (11) 大型メーターの取替えにあたっては、所有者等の連絡先や止水バルブなど取替えに必要な情報を「大型メーター取替報告書」に記載し監督員に提出すること。
- (12) メーター取替伝票は、紛失、破損、汚損等を防止するため、あらかじめ複写して現場ではこれを使用すること。※原本（写し含む）は個人情報の流出防止のため厳重に保管すること。

2) 取替時

- (1) 取替える際には、メーター取替票に記載の住所、氏名、水栓番号、口径及び水道メーター番号を確認し、いずれかが違う場合は取替えをおこなわず、既設の水道メーター番号を控え、その都度監督員と協議すること。
- (2) 水道メーターの取替えは、断水を伴うことから必ずインターフォン等で在宅確認をおこない取替えること。

- (3) 不在のときは、無断で宅地内には入らないこと。ただし、事前ビラに記載してあるとおり、不在でも道路敷、門扉直近等で取替可能な箇所（門扉やガレージゲート等に鍵がある場合は除く）や事前に使用者等の承諾を得ている場合はこの限りでない。
- (4) 使用者等が不在で取替えが実施できない場合や、水道メーター付近の障害物等が支障となり取替えが実施できないときは、再度、訪問又は電話等で連絡を取り、局から指定した期間内に取替えを完了すること。
- (5) 水道メーターボックスの内側に障害物（セメント等）がある場合は、使用者等の了承を得た上で、給水管に影響を及ぼさない程度に支障を取り除く、もしくは付帯業務のメーターボックス移設などにより、水道メーターの取替えを行うこと。
- (6) 取替作業は、各戸の直結止水栓（直結止水栓がない場合は道路止水栓）で止水して作業を行うこと。
- (7) 水道メーターを取り外す前にボックス内の土砂、異物及び濁水等は完全に除去し、メーターを取替える際に給水管内等への異物及び濁水等の混入防止に努めること。
また、漏水を防止するため、取替える水道メーター及びパッキンに土砂等の付着がないかを確認すること。
- (8) 浄水器、エコ給湯器等などの機器を設置している家屋において、水道メーター取替に起因する機器の不具合があった場合は、監督員に報告し受注者が責任を持って対応すること。
- (9) 大型メーター取替の際、監督員が立会うが、仕切弁操作、メーター取替後の排水及びパイロットの停止確認は受注者が責任を持って行うこと。
- (10) 取替えに起因する貯水槽設備の不具合があった場合は、監督員に報告し受注者が責任を持って対応すること。
- (11) 水道メーターを取替える際、メーター本体又は文字盤内の流方向を確認し逆付けにならないよう十分注意して取付けること。
- (12) 取替時、閉栓で長期間使用されていないと判断される場合は、取替えは行わないものとする。
- (13) メーター取替時の作業については、「メーター取替業務作業チェック票」（以下、「チェック票」という。）で一連の作業実施について確実に確認チェックすること。

3) 取替後

- (1) 水道メーター取替後は、給水管内の濁水、空気等を排水等により可能な限り除去すること。
また、残存している空気等による給水器具の損傷を防止するため、使用者等にトイレ・湯水混合栓（湯側の蛇口）以外の蛇口で一時的な排水を周知すること。
- (2) 取替後の止水栓等の開閉は、現状（取替前）に戻すこと。
※取替伝票の情報が開栓中であっても先方の都合（宅内漏水等）により止水してある場合がある。
- (3) 取替後は、使用者等に「水道メーター取替後のお知らせ」（旧メーターの引き上げ指示数及び新メーターの取付け指示数を記入する。）をポスト投函又は手渡しにより使用者等に知らせること。
また、メーター取替票（写し）に取替年月日、口径、旧メーター番号、引き上げ指示数、新メーター番号、取付け指示数及び検定満期年月を記入すること。
- (4) メーター取替後の作業についても、一連の作業実施についてチェック票で確認すること。
- (5) 取替えに伴って発生した土砂、異物、パッキン等は受注者の責任において適正に処理すること。
- (6) メーター取替票の写しに記入した情報を原本に転記する際は、枠内※に丁寧に間違いのないよう転記すること。
また、メーター取替表の原本（OCRカード）は、口径別に収納し整理番号を付した引き上げメーターと併せて局の指定した日に指定場所に提出すること。
- (7) 引き上げた旧メーターは、水洗いをして土砂等を除去し、口径別、整理番号順に揃えた上で、メーター番号、指示数が確認できるようにして、メーター取替票とともに提出すること。
その際、処分及び修理メーターについても同様に口径別、整理番号順に整理した上で、メーター取替票の原本（OCRカード）とともに提出すること。
- (8) メーター取替票の写しは、後日、局から旧メーターの指示数及び新メーターの番号等を照会する場合があるので、チェック票と併せて厳重に保管しておくこと。

2. 故障メーター取替業務

口径40mm以上の水道メーターに異常又は故障等（以下、「故障メーター」という。）による取替の必要が生じた場合、その都度、監督員と協議し送付するメーター取替票により、所有者等と日時調整及び現地確認をした上で、故障メーターの取替えをすること。

3. 付帯業務

- 1) 受注者は、業務の実施に際し、避けることのできない理由による給水管等の漏水修繕、給水装置の改良工事及びメーター鉄蓋類の取替等を行う必要がある場合は、監督員と協議し、使用者等の承諾を得て付帯業務として実施するものとする。
- 2) 付帯業務の主な内容
 - (1) 付帯業務は、水道メーター取替に伴う漏水修繕以外の改良工事等を行わないこと。
 - (2) 付帯業務で使用する材料等は、局の指定材料とする。
 - (3) 付帯業務の施工方法は監督員と協議すること。
 - (4) 既設メーターの周辺に撤去困難な障害物があり、検針及びメーター取替に支障がある場合は、監督員と協議の上、必要最低限の範囲内でメーター位置の移設を行うものとする。
 - (5) 付帯業務で発生した「コンクリート塊、アスファルトコンクリート塊」は産業廃棄物であるので、大阪府土木部の「土木部建設廃棄物適正処理要領」に基づき適正に処理すること。
 - (6) 付帯業務完了後の復旧については、レミファルト又はモルタル復旧を基本とするが現場の状況によってはこの限りでない。
 - (7) 付帯業務完了後は、「検定満期水道メーター取替に伴う付帯業務作業報告書」に必要事項を記入し、業務内容が判別できる写真、その他必要な資料を添付して局の指定した期日までに提出すること。また、給水管の布設替等を行った場合は、「給水立体図」に必要事項を記入して併せて提出すること。
 - (8) 過年度の取替えが原因で漏水等が発生した場合は、監督員と協議の上、今年度受注者が付帯業務で対処するものとする。

4. その他

- 1) 使用者等の長期不在及び取替拒否等で、受注者における取替実施の努力にもかかわらず、局の指定した期日までに取替ることが困難と予測される場合は監督員と協議すること。
- 2) 受注者は、水道メーターや止水栓類の不明、止水栓等の不良及び漏水等による調査が必要な場合は、速やかに必要事項を記入した各依頼書を作成し局に依頼すること。（FAXでも可）
 - ・水道メーター・止水栓類・住所等の不明 ⇔ 不明調査依頼書
 - ・止水栓等の不良による取替 ⇔ 止水栓類取替依頼書
 - ・漏水等の確認 ⇔ 漏水確認依頼書

別表第1

令和2年度水道メーター取替予定件数

口 径	予 定 件 数
φ13	5,045件
φ20	14,496件
φ25	1,236件
φ40	246件
φ50	108件
φ75	34件
φ100	9件
φ150	3件
合 計	21,177件

※予定件数については、開閉栓の状況等により多少変更があります。

個人情報取扱特記事項

1. 基本事項

受注者は、この契約による事務を処理するにあたり、個人情報を取り扱う際には、個人情報の保護の重要性を認識し、個人の権利・利益を侵害することのないよう適性に取り扱わなければならない。

2. 秘密保持の義務

受注者は、この契約の履行に関し知り得た個人情報を他に漏らしてはならない。この契約が完了し、または、解除された後も同様とする。

3. 目的外使用の禁止

受注者は、契約の履行のため発注者から提供された個人情報を、契約の目的以外に使用し、又は第三者に提供してはならない。

4. 複写の禁止

受注者は、契約の履行のため発注者から引き渡された個人情報を、複写し、又は複製してはならない。ただし発注者が認めた場合はこの限りでない。

5. 提供資料の返還義務

受注者は、契約の履行のため発注者から渡された個人情報を、委託業務完了後、速やかに発注者に返還しなければならない。

6. 事故報告

受注者は、この契約履行のため発注者から渡された個人情報に関して、漏洩、毀損、滅失その他の事故が生じたときは、直ちに発注者に口頭又は電話により通知するとともに、遅滞なくその状況を書面により報告しなければならない。

7. 再委託等の禁止

受注者は、この契約の履行にあたって、個人情報の処理は自ら行なうものとし、第三者にその処理を委託してはならない。ただし発注者が認めた場合はこの限りでない。

枚方市環境方針

<基本理念>

枚方市は大阪と京都の中間に位置し、東部に生駒山地から男山丘陵に伸びる森林等が広がり、西部は古くからの交通の要衝として、人と自然がかかわる長い歴史の中で豊かな自然と文化を育んできました。

私たちの日常生活や経済活動は、こうした身近な環境だけでなく、地球温暖化をはじめとする地球環境にも大きな影響を及ぼしており、可能な限り環境負荷を低減し、持続可能な社会を実現することが重要な課題となっています。

本市は、多くの先人たちによって築き上げ、守られてきた恵み豊かな環境を将来の世代に引き継ぐために、第2次枚方市環境基本計画のめざすべき環境像「みんなでつくる、環境を守りはぐくむまち枚方」の実現に向けて、市民・事業者と連携・協力を図りながら、積極的に環境保全の取り組みを進めていきます。

<基本方針>

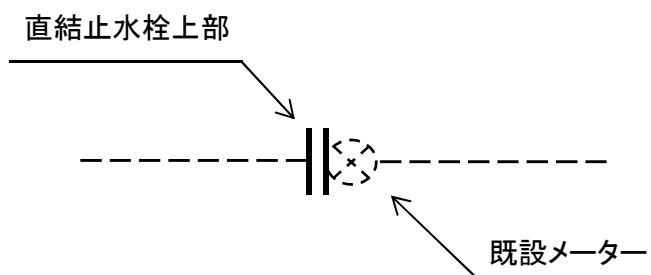
1. 本市独自の環境マネジメントシステムの運用により、環境負荷の継続的な低減を図ります。
2. 第2次枚方市環境基本計画に基づき、環境の保全と創造に関する施策を総合的・計画的に推進します。
3. 事業活動のあらゆる面において、環境に配慮を行い、すべての組織で率先した環境保全の取り組みを追究していきます。
4. 環境に関連する法令や協定等を遵守し、環境汚染の予防に努めます。
5. 職員の環境意識を高め、自ら考え、環境に配慮した行動が実践できるように研修を実施します。
6. 環境方針は、すべての職員に周知するとともに、市民等に公表します。

平成27年10月1日
枚方市長 伏見 隆

付帯1～3

直結止水栓上部取替工

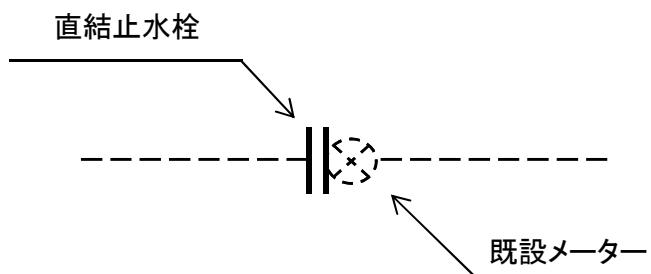
口径13mm～25mm



付帯4～6

直結止水栓取替工

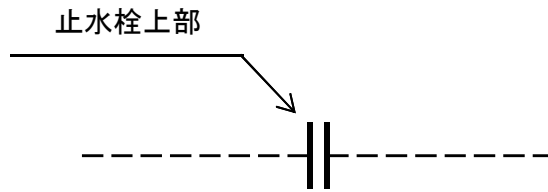
口径13mm～25mm



付帯7～9

止水栓上部取替工

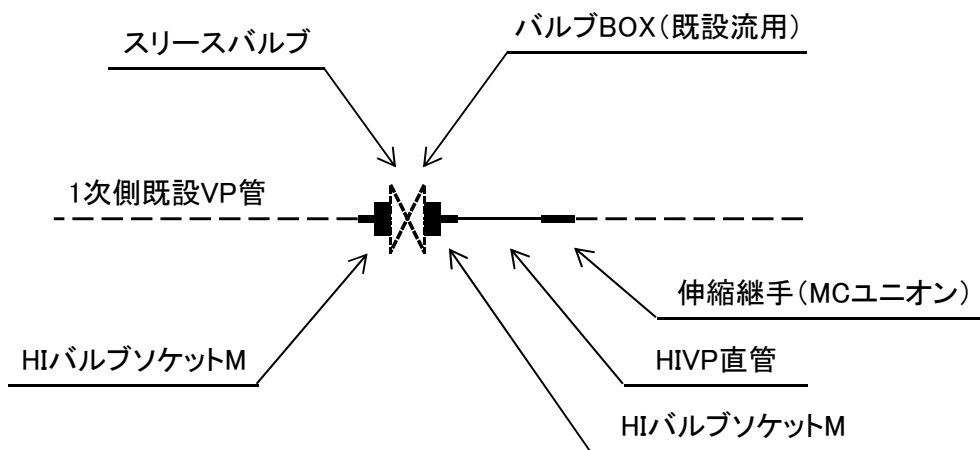
口径13mm～25mm



付帯10

スリースバルブ取付工

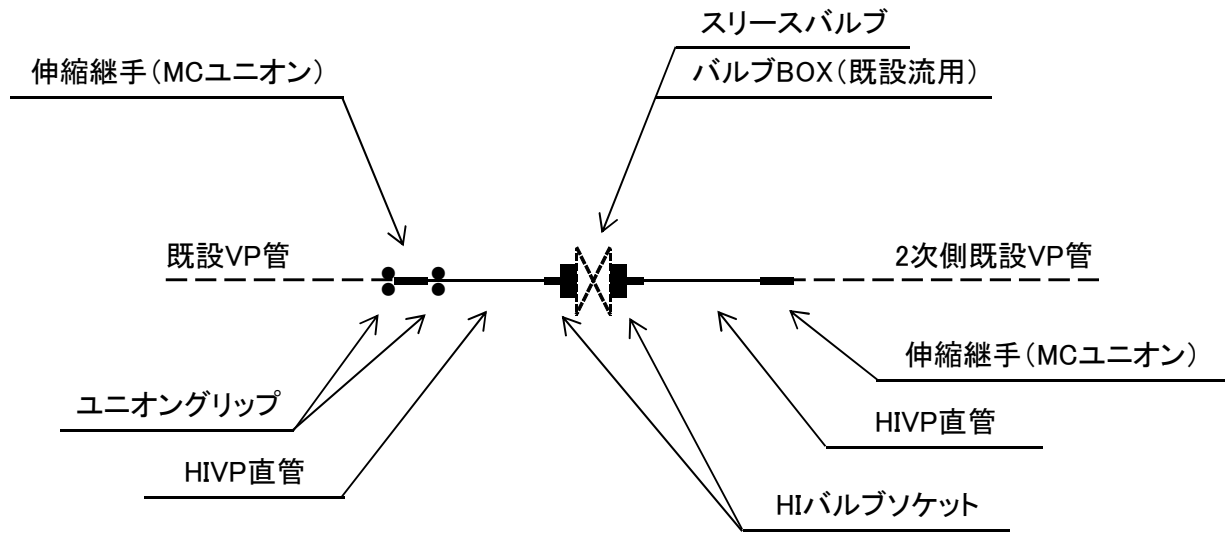
口径40mm



付帯11

スリースバルブ取付工

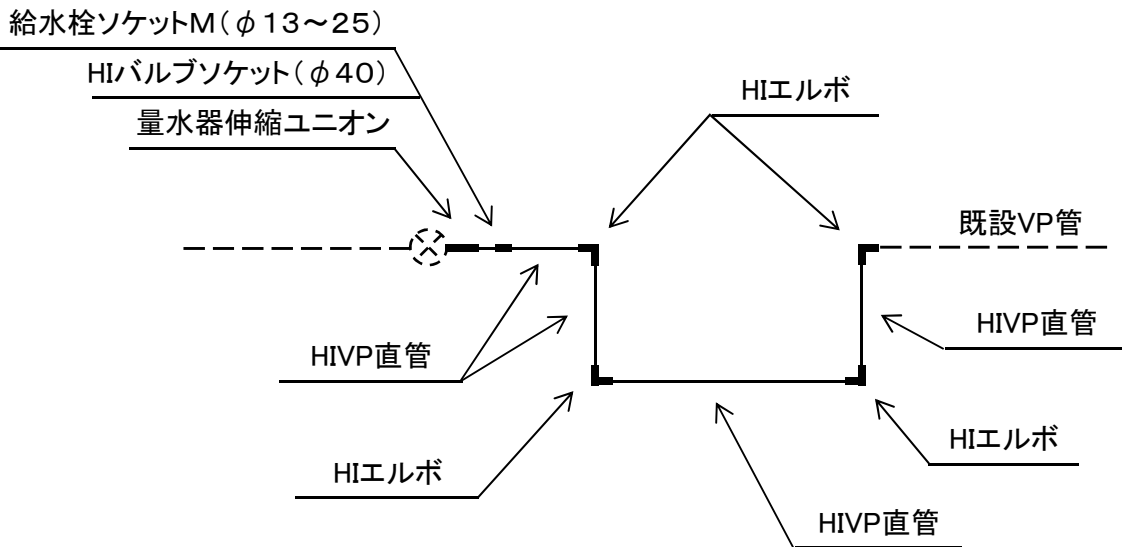
口径50mm



付帯12~15

メーター2次側漏水修理工

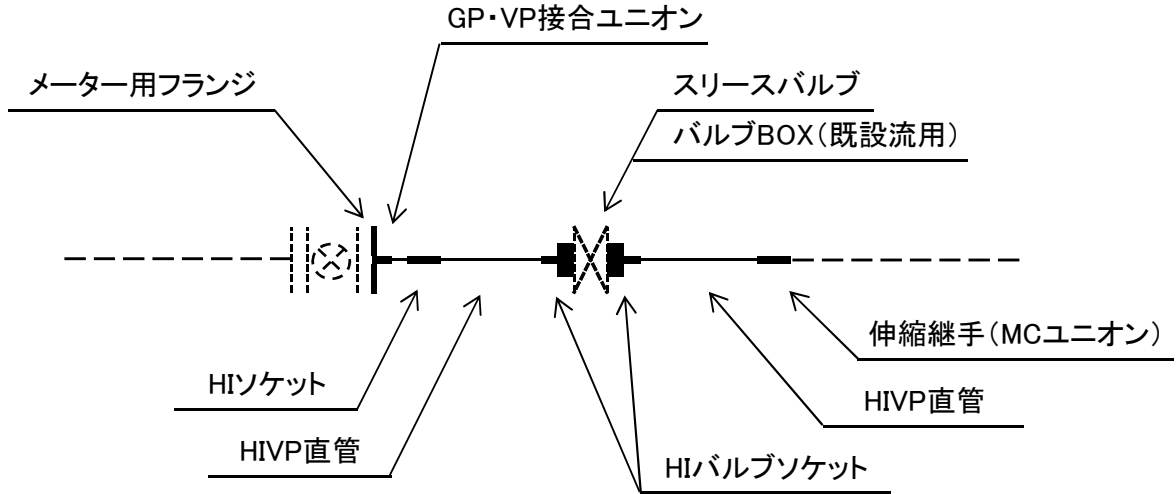
口径13mm~40mm



付帯16

メーター2次側漏水修理工

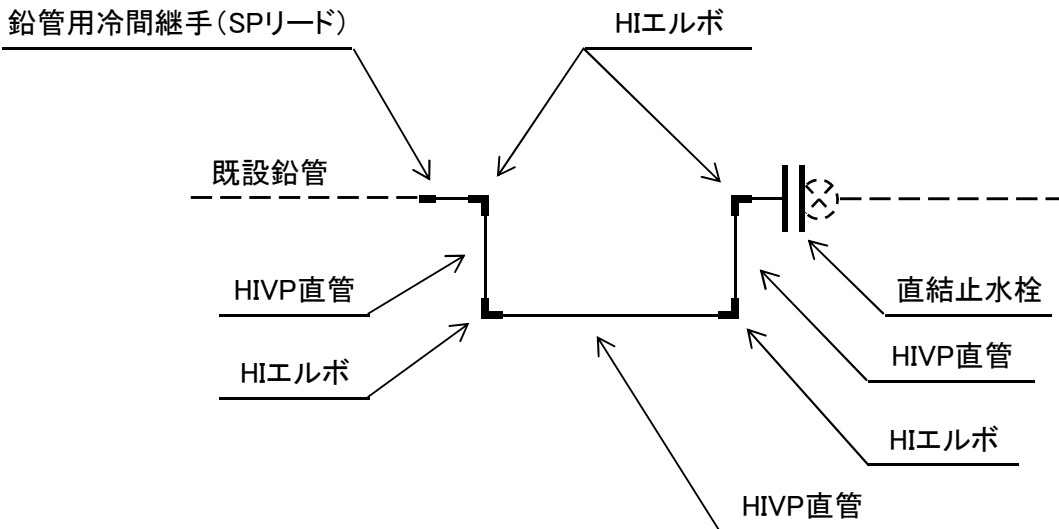
口径50mm



付帯17~19

メーター1次側漏水修理工 宅地内

口径13mm~25mm

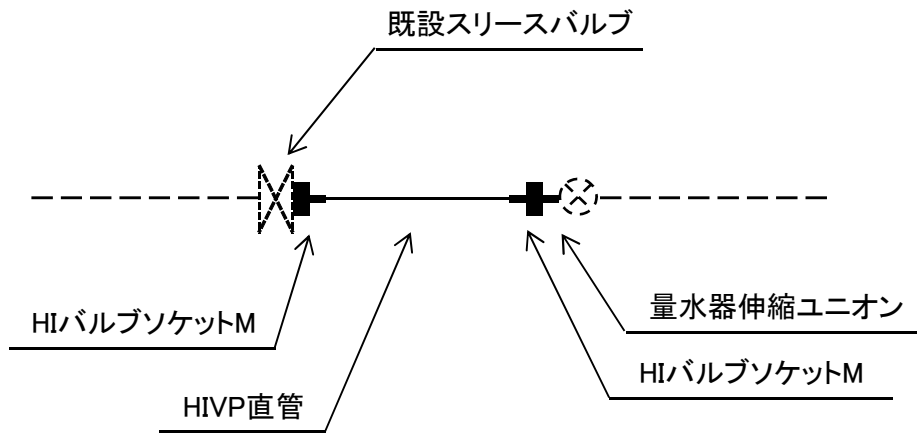


付帯20

メーター1次側漏水修理工 宅地内

(既設スリース～メーター)

口径40mm

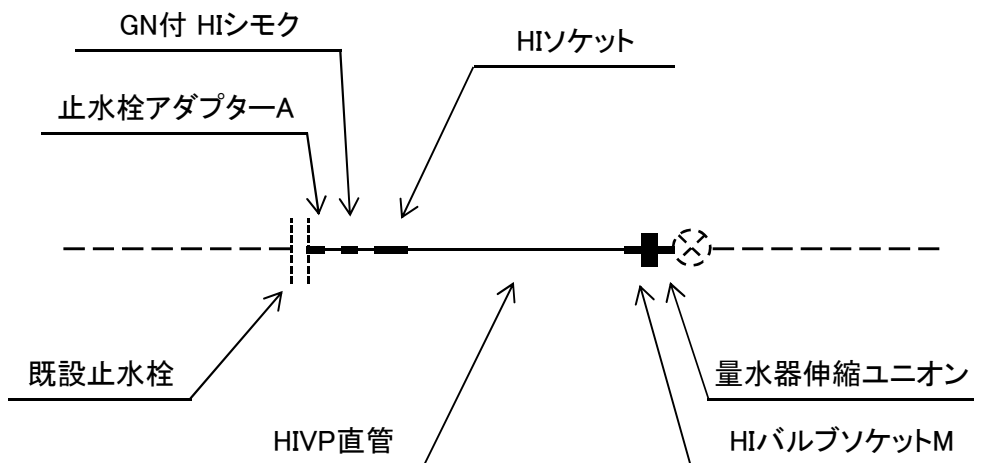


付帯21

メーター1次側漏水修理工 宅地内

(既設止水栓～メーター)

口径40mm

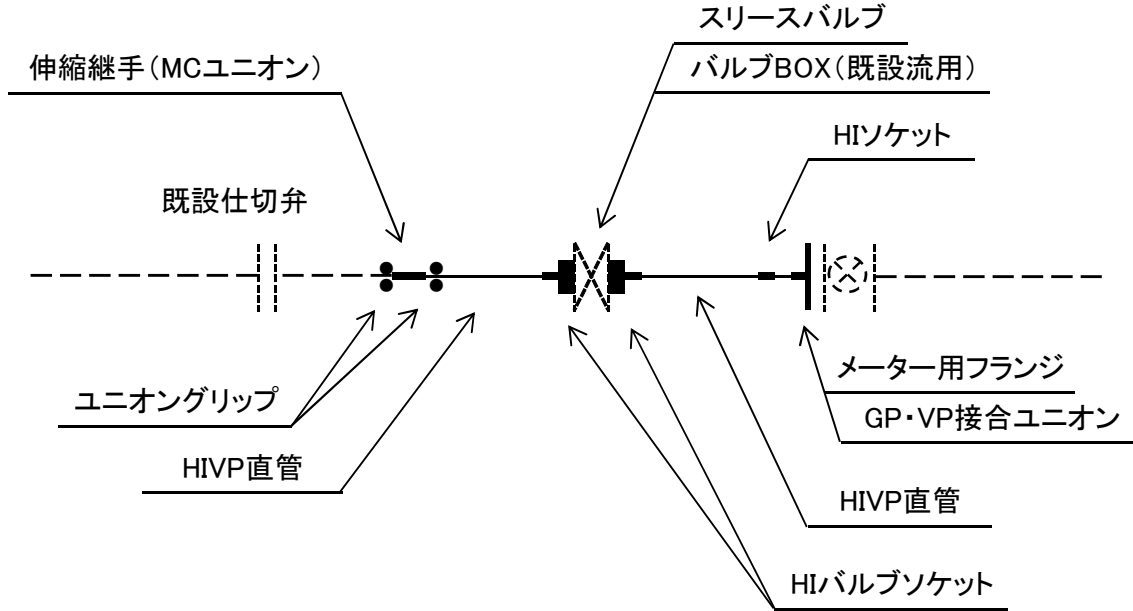


付帯22

メーター1次側漏水修理工 宅地内

(既設VP~メーター)

口径50mm

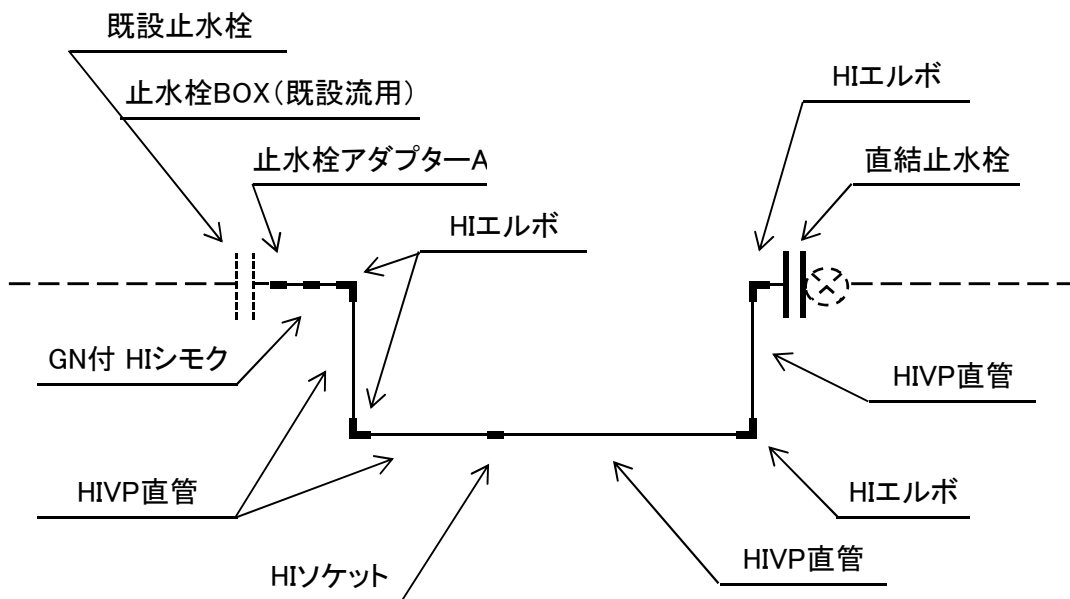


付帯23~25

メーター1次側漏水修理工 道路

(既設止水栓~メーター)

口径13mm~25mm

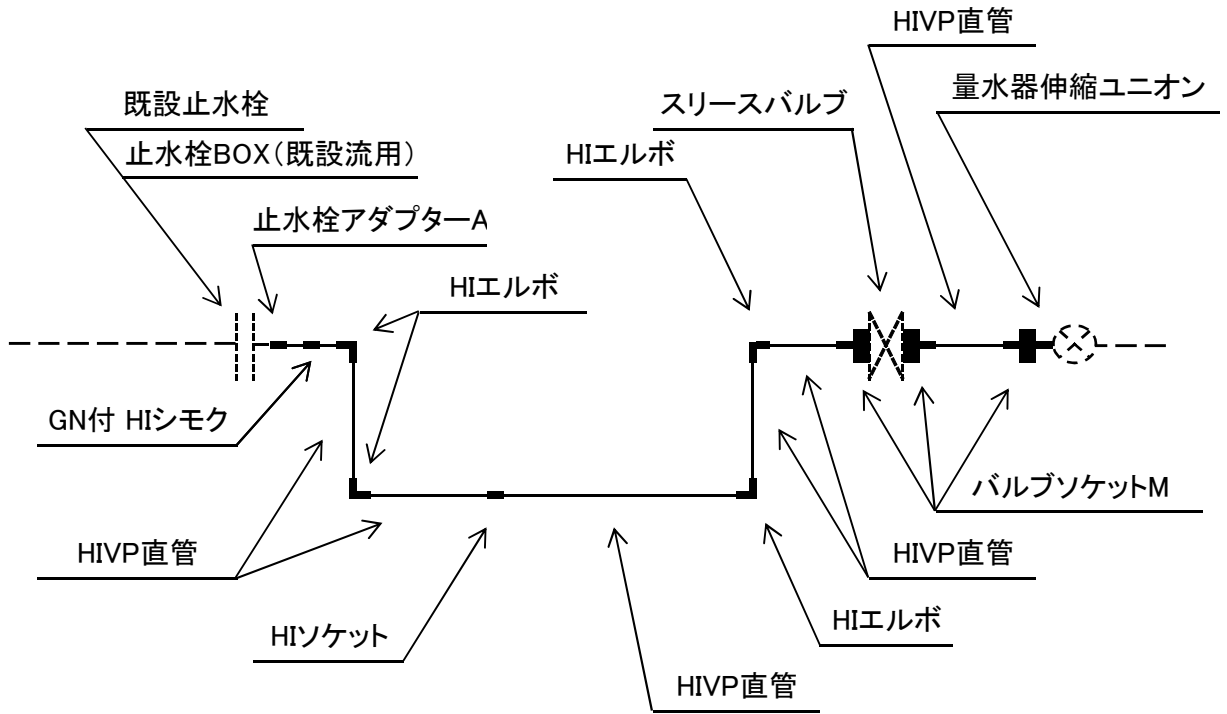


付帯26

メーター1次側漏水修理工 道路

(既設止水栓～メーター)

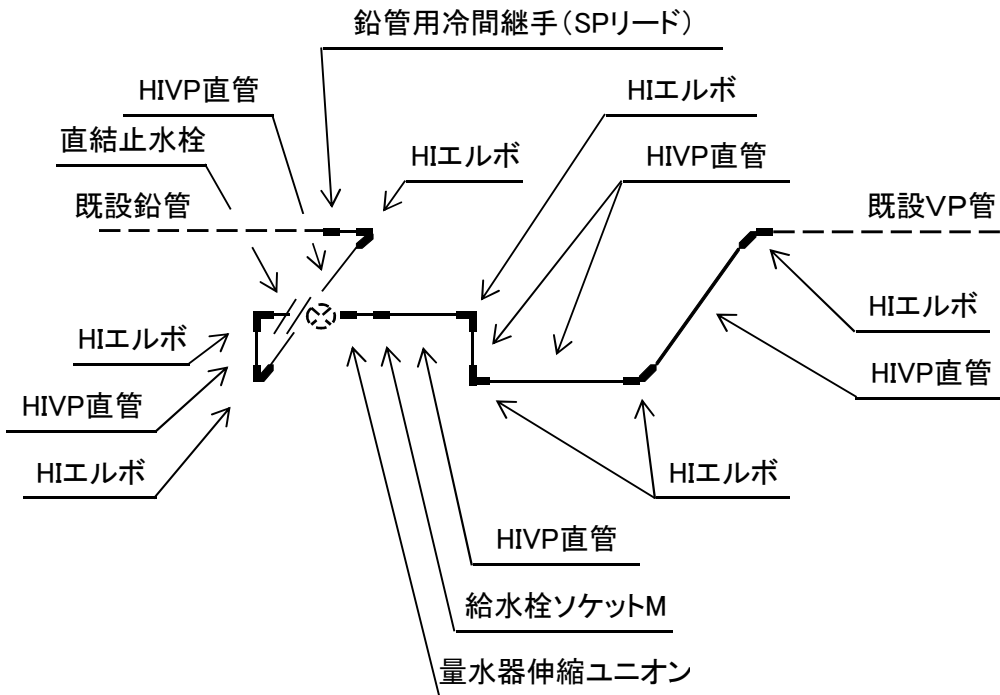
口径40mm



付帯27～29

メーター移設工

口径13mm～25mm



付帯30～32

メーター鉄蓋取替工

口径13mm～25mm

